資料１－４

自治基本条例の必要性・意義について

＜グループＡ＞

ＮＯ!!　から始まる

なくても良い

基本条例なくてもよいのでは

スタート

過程・議論が大切

- この条例のつくる過程の議論の高まりが大切である
- 条例の制定を急がず，議論の内容を十分に周知
- 住民自治の理解の促進を図ることが大切
- どの都市の条例を見ても同じようであるが，結果の条例より条例をつくる過程が最も大事である。
- 時間をかけてもいいので，市民や地域が参加する条例をつくる
- どうやってこのまちをつくっていくか，自らが考える

このようなものにしたい

- 多様な考えがある時代，基本的な理念は必要
- この条例は最高規範の条例であるが，抽象的であり具体性がない。できるだけ具体的な文言が必要である。
- 枠を外れたような「ドロくさい」条例であって欲しい。
- 基本条例で市民の意識を変えられれば望ましい。
- 前例にないものを嫌がらないで！）
- より良いまちにするための戦力となる
- 住民責任を明確にする為の住民投票制度を定める
- 市民，議会，行政の役割分担結果責任を明らかに（権利と義務）
- 市や地域などがそれぞれ独特のまちづくりをしていく必要がある。
- これからの市政は，市民参加が不可欠である。そのためにも基本条例が必要
- 市民自治を譲成するために基本条例は必要
- 市民との国際交流（自治会の中で）
- 参加の仕組みをつくるために条例を
- 条例の内容を規範性のあるものとすべき

情　報（key）

- 市民参加を活発効果的にするため情報の共有
  問題点の認識，解決策の検討等にタウンミーティングが必要
- 常日頃からの情報の受・発信を幅広く行うべき

市　民　　意　　識　　の　　改　　革　　の　　た　　め　　に

- 地域や行政に関わりやすくなる制度をつくって挙げる参画意識
- 市民が生き生きと社会参加できる地域をつくるため自治基本条例はぜひ必要
- 人々の意識を前向きに
- 市民の意識改革のためにも基本条例は必要
- 住民の意識を高めるために必要
- この条例により住民意識の変革のきっかけになれば良い

- 市民協働のまちづくりに向けた市民，行政…の意識改革の為にも必要
  脱!!おまかせ民主主義
- 市民と行政のかかわり方に共有するために

行　政

- 行政の姿勢に自治基本条例推進する意欲が必要

地　域

- まちで生きるそれなりの責任を感じる
- 地域でできるボランティアは何か？
- 自治基本条例は具体的に，規制的な内容が必要（責任と参加目標を明確にする）
- コミュニティー活動について真剣に対応すべき。
- 地域（小学校単位）自治制度の確立
- 地域まちづくり組織に新しい発想が必要。（自治会依存には限界が多いのでは）
- 自治会のあり方等についてふれるべき

企　業

- 企業の責任。ワークシャリングの徹底

＜グループＢ＞

市民が行政に期待すること

- ソフト面の指導者を養成も行う必要がある
- 自治体の透明性，公平性，応答性が向上できる。
- 市民への支援が必要
- 市民と行政がお互いに情報を共有化する
- まちづくりの市民提案を行政が支援する体制づくり
- 情報の非対称性をなくすための努力が必要（特に行政）
- 金銭面でなくノウハウ等，行政の支援
- 地域として意志決定するための，情報の共有化に関するルールを明確にする
- 行政の変革も必要
- 情報を市民にもっと理解していくことに努力する

役割分担のルールづくり

- 市民，首長（行政），議会それぞれの権利と責務を明確化できる
- 地域と行政のあり方を明確にする
- 自分の住む地域に市民が自己責任をもつ
- 市民としての責務，役割の明確化
- 協働の対象が明確になり，協働が一層促進される
- 行政と住民・団体活動の間の約束事として必要
- 市民協働と言うが，行政の考える協働と市民が考える協働に違いがある
- まちづくりにおける市民，行政，議会等の役割を明確にする
- 行政の安上り手段としてだけ NPO 等をとらえる誤解をなくす
- 地区市民センター等の役割の拡大
- 地区行政の重要性

行政が市民に期待すること

- 形式的参加から官民協働へ自治レベルが向上する
- 地方分権により財源不足もあり市民と共に汗をかく条例
- 行政は，出来ればこれまでの行政サービスで市民が出来ることは市民でやってもらいたい
- 市民，行政，企業の協働を具体化する
- 条例は市民協働のために必要
- 市民に汗をかいてもらう必要性が高まってきた
- 協働とは何かを行政自体が理解すること

ルールづくり

まちづくりのルール

- 自治体運営の理念，それを支える基本原則を明確にして自治の仕組みが構築できる
- 条例をつくることで宇都宮の方向性がはっきりする
- まちづくりにおける地域全体としての意思決定を明確にする
- みんなが尊重すべき約束事
- 市政の方針，指針をつくる
- まちづくりの目標ビジョンを明確にしてその実現への仕組みを構築できる
- 個人の考えが違いますので法律をつくる
- 宇都宮のイメージチェンジのきっかけとなり得る
- まちづくりと言っても様々なレベルがある

市民の意識高揚

- 市民が条例をどう使ってまちづくりを進めるかの意識が必要
- 市民は自分達で決められる事が増えて欲しいと思っている
- 市民の人達に条例を理解してもらう
- 条例をつくることによって市民の意識の高揚を図る
- 地域の課題(ニーズ)は地域住民が知っている
- 市民の意識の高揚や責任が芽ばえる
- 市民の公共意識，行政の協働意識の醸成が進む
- 自治体の住民として「まちづくりの権利」を明確にできる
- 市民主体のまちづくり
- 地域への愛着
- 市民意識の高揚

自治会　担い手

- 自治会加入を図り，市民に協力をしていただく
- 自治会のまちづくり組織としての再検討必要
- 自治会等地縁組織の活性化

地域以外の団体活動

担い手

- NPO 等テーマ型組織の役割の拡大
- ボランティア・NPO に対する行政及び企業の理解と協働
- 多様な主体が活躍できる
- みんなが担い手

公としての法人化！？

＜グループＣ＞

市　民

人権など

- 外国人籍の人達の基本的な事柄については，自治基本条例に入れてほしい。
- 法律によって認められたものより，暮らしの中からの権利を吸い上げる。
- 憲法で決められた基本的人権，それを補完できる権利保障を。
- 個人の価値観が多様化している今日，合意形成を図る仕組みを作るのは難しい。
- 多種多様な人が一つの地域で住むための最低限のルールとして条例が必要

人づくり

- 自治基本条例が考えや行動の規範となって，荒廃した社会を見直していけたらと思う。
- 覚悟が必要。市民を覚悟させる。しっかりとしたビジョンの提示，それに歩み寄る市民の模範的な姿勢
- 市民一人一人の意識の高揚（どんな町にしたいか。）
- 我々一人一人が自分のことは，地域のことは自分で何とかしようと思うことが大切
- 市民の意識改革

役割と協働

- 一人一人が大切にされ，一人一人の違いが尊重され，活かされるシステム
- 男女の協働を推進し，開かれた宇都宮市に変えていきたい。
- 市民は主体的に市民生活に参加し，自らの言動に責任を持つ。
- 自分達のまちは自分達で作る意識を持って。
- 協働とは何かを市民が共有することが必要
- 共通認識を持つこと。市民も行政も…。立場が違っても…。
- 行政の役割，市民の役割の明確化
- 市民と行政の役割分担
- 市民，行政が与えられた事項（役割）を遂行する。
- 市民・行政の責務の明確化
- それぞれの立場で市民としての義務を果たす。
- 協働という意識の確認（共通の認識）
- 市民みんなで共有のために，
  - ・まちづくりの目標
  - ・役割分担
  - ・宇都宮市民としての誇り
- 協働の理解，役割分担の明示
- 役所にまかせず提案型のまちづくりへ

まちづくり

- 「まち」をつくるために必要⇒「まち」を作るのは自分という考えを持つ。
- 人の手助けを受けるようになっても（高齢者，障がい者），権利が保障されるまちづくり
- 宇都宮に住んで良かったと思える，安心安全なまちづくりに行政・市民ともに協力する。
- 一生を通じて安心した生活が送れるまち。就学，労働，老後など年代毎に市内ですべてのニーズに応えられるまち
- まちづくり（地域づくり）への組織の見直し
- 参加，まちづくり活動への参加又は不参加を理由として差別はしない。
- 自立した地方にするには，自己決定できる仕組みが必要
- 地方分権を推進し，自立した地方を確立する。
- 宇都宮らしさ
- 市が目指す都市像の定義
- 地域づくり理念の議論。各論との議論を含め十分に行うこと。
- 自治会組織とまちづくり団体の違いの明確化
- 地域内での相互扶助（隣組）関係の構築
- 未来の子どもたちに自信をもって残せる文化（慣習も含め）を残し，質の高いまちづくりを進める。
- （意義）どのような「まち」にしたいのか？
- 安全・安心で活力あるまちづくり
- 地域の特性を最大限に生かした国のおしつけではなく独自のまちづくりをするために自治が必要

企　業

- 企業も，住民の一人としてまちづくりに参加する意識を持ってもらう。
- 企業の役割
  - ・納税という役割
  - ・ＰＴＡ，ボランティア等に参加。参加しやすい勤務体制等の整備を促す。
- 企業の社会貢献意識の高揚
- 企業の側からの考え（違った見方）も良いのか？

行　政

- 行政がやらなければならないことの明確化
- 市職員も市民の一人。まちづくりの専門スタッフとして予算確保，自己啓発，研修，公私にわたる交流の人的ネット
- 都市経営とは市民満足度を向上させること。
- （意義）自治運営の基本原則を定める。
- ボランティア，ＮＰＯ等への組織へのさらなる支援
- 地域（個人）の多様なニーズに対応したきめ細かな市政運営を行う。
- 「きまり」が必要⇒どこまで周知させられるかがポイント
- 市民，行政の役割を明確化する。

情　報

- 情報が市民のもとに届くような再検討をし，情報の往復する社会を期待する。
- 情報の共有
- 情報共有
  - ・　参加の機会が約束されること。
  - ・　まちづくりにかかわる権利を保障する。
- 今までの事業を公表し，つきあわせを行うことで，新たな事業を協働してつくりあげる。

議　会

- 策定作業経過について，市長，幹部に十分報告。市長の責務
- 行政や議会への市民の評価制度
- 市会議員の責務の明確化
- 議会は最高の決定機関として，市民の声，ニーズに耳を傾ける必要があるのではないか。

＜グループD＞

意識の改革

- 住民運動（一般的な）と自治をどう分けるのか。
- 権利と責務を果たす。
- 義務と権利 責務をどのように実践させるのか。
- 市民の権利と責任の明確化が必要
- 市民の権利主張するばかりでなく，まちづくりの責任・責務を定める。
- 自治会改革
- 受益と負担を明確にする。
- 自治体の会計制度を変更すべきである。
- 人づくりビジョンの徹底
- 住民意識の改革
- 市民の意識改革
- 主体的に考える，行動する市民をつくる。
- 自分勝手
- 家庭や家族の中で話し合いを持つこと。
- 意思決定はニアー・イズ・ベストである。
- すべて行政まかせ
- 住民の学習
- 成熟した市民意識の持ち主意外の市民の参画機会をどう作るか。
- 市民が啓発され，行政に目覚めモノ言う個人の変身（民主主義の一歩前進）
- ひとりよがりの考え方を捨てる。

目指す自治

- 地方分権が進む中，住民自治の確立のため
- 住民自治の推進の担保
- 団体自治は，その（団体の）レベルによって，シビル・ミニマムの範囲は異なる。
- 公共団体の自己決定，自己責任が求められる。
  ⇒自立した自治体運営のルールが必要
- 市民自治を最上位に置くことによって，自治基本条例の価値が決まる。
- 自治には，陥りやすい限界もある（内向志向のみ生まれやすい。）。
- 自治基本条例は，中身次第で有効性は相当変わる。
- 自治は財政規律をこわしやすい傾向がある。

企業

- 企業の社会貢献活動促進

住んで良かった宇都宮

- 目指すべき本市の姿を明確化
- 地域で行事を楽しむこと，集まれる場所
- 少子高齢化を真剣に考える。
- 弱者の訴えへの対応
  (1) 経済的弱者
  (2) 病弱
  (3) 外国人
- 宇都宮らしさをつくり出す。
- 宇都宮らしさを表現
- 地域と職業のかかわりあいを自治体はどう整理するか。
- 高齢者のいきがいづくり
- 元気な高齢者づくり
- 安全で安心な地域を作るため行政で考えること。
- 地域力をどう自治に生かして対外的競争力を強化出来るのか。
- 何でも言えるまちづくり
- 地方自治体は他自治体との「人の集積力競争」で勝てるビジョンを持っているか。
- 少子高齢化問題にどう取り組むのか，具体策
- 明るい健康なまちづくり
- 地域の問題と改善解決策をどうするのか。
- 近隣たすけあい促進
- ボランティアの活用
- 安全安心のまちづくり

行政は

- 個々の視点で作られた条例，計画を体系化して整理
- 政策（事業）の継続性への対応
  (1) 市長，議員選挙出馬にはマニフェストを明示
  (2) マニフェスト項目を市民が選挙立候補者へ提示
- 住民の多様な要望・意見に自治体はどう応えていくか。
- 住民の要望に行政はどこまで対応できるのか。
- 市民の目線からの改革継続
- 国→地方への権力移行の必然性
  (1) 現場主義に基づく効果的政策を
  (2) 金の使い道，賢く利用
- 今の法律にはない市民参加を制度化（条例化）するため
- 地域の要望や課題をどう整理し積み上げていくのか。
- 行政職員の使命を明らかにし，定めること。
- 行政の透明性を高め，説明責任を徹底し市民が意見具申を。

情報

- 情報共有
- 多様な情報伝達手段を用意する。
- 情報を提供する。
- 情報の有効活用

市民の協働

- 市民協働の考え方を説明する。
- 住民代表の議員の役割と行政とのかかわりをどう規定していくか。
- 自治会の会議をもりたてる。自分から出かけることが必要
- 市民，行政，議会の役割明確化
- 公共の領域の担い手が多様化
  ⇒それぞれの役割，責務を明確に。
- 市民（企業），議会，行政の役割・責任を明確にする。
- 市民と行政，市民と市民の協働
- 協働の生活